

「地域振興」を目的としたプロジェクト概要

③太陽光発電によるエネルギーの地産地消プロジェクト

産業団地等への太陽光発電設備の導入・運用

【概要】

令和元年度に、若狭美浜インター産業団地の調整池に整備した太陽光発電設備では、産業団地への進出企業に対して地産電力の供給サービスを行っています。



↑若狭美浜インター産業団地太陽光発電設備

＜太陽光発電設備概要＞
太陽光パネル 862.4kw

【事業実績及び今後の取り組み】

売電益(発電した電力を売却した際に発生する収益)を活用した産業団地のPR・誘致活動等を行います。

※パワーコンディショナー…太陽光パネルで作った直流の電気を、家庭や工場内で使用できる交流に変換するための機器のこと。また、太陽光パネルで作った電気を一定の電圧に保つ機能も備えている。

④美浜版MaaS構築プロジェクト

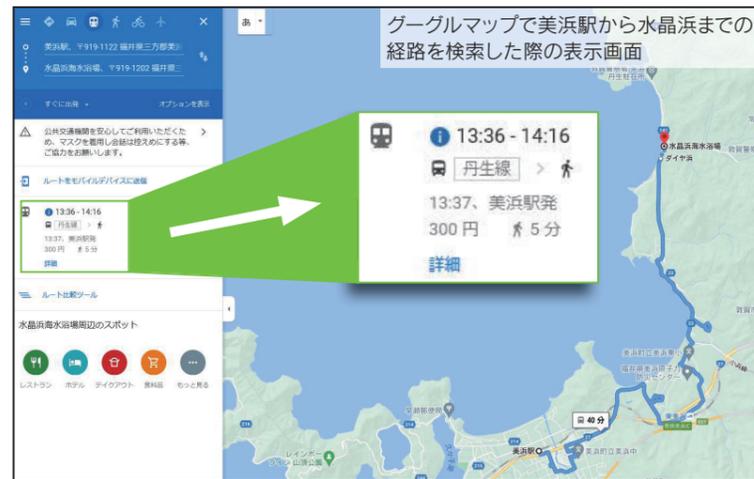
公共交通機関の利便性の向上を図ることを目的とした交通システムを構築

【概要】

美浜町内の交通アクセスの改善や脱炭素化、再生可能エネルギーの地産地消を目的に、美浜版MaaS(※)の構築を図ります。この事業を町内全域で実施することで、地域交通の空白地帯解消や地域活性化も図られます。

【事業実績及び今後の取り組み】

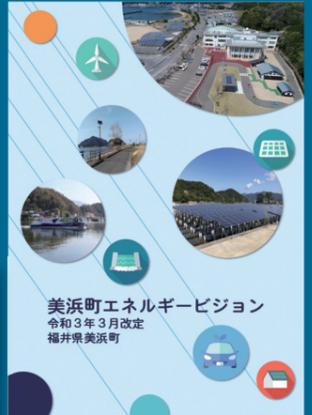
令和2年度に、グーグルマップ(Google Map)による経路検索システムで検索を行った際、移動手段の一つとして、町のコミュニティバスを使用した移動経路や料金、時間が表示されるよう情報登録を行いました。今後は、美浜版MaaS構築に向けた検討を進めていきます。



※MaaS…複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、検索や予約、決済等を一括で行うサービスのこと。

シリーズ エネルギービジョン

シリーズエネルギービジョンでは、これまで各プロジェクトに設定した3つの目的レベルのうち「展示・学習」と「商業」を目的としたプロジェクトの内容をお知らせしてきました。
今月号は「地域振興」を目的としたプロジェクトの内容についてお知らせします。



エネルギービジョンで定める3つの目的レベル

- ①展示・学習
事業性は低いが、普及啓発や技術開発等、町の将来のために投資すべきもの
- ②地域振興
地域振興のために町として推進していくべきもの
- ③商業
技術がある程度確立されており、条件が揃えば事業として成立するもの

「地域振興」を目的としたプロジェクトでは、これらの方向性を踏まえ、町内の再生可能エネルギー設備を活用して削減したコストや売電益を他のプロジェクトに活用するプロジェクトや、地域独自の取り組みを支援・波及させるプロジェクト等を掲げています。
(詳細は次頁)

「地域振興」を目的としたプロジェクトとは、美浜町の地域特性やポテンシャルを活用し、エネルギーに関する取り組みを通して、地域の持続性の向上や、まちづくりの振興・発展に資するものとする必要があることから、ビジョンの方向性として次の3点を掲げています。

- ①外貨を稼ぐ、人・企業を呼び込む
- ②取り組みを町内外へ情報発信・双方のやりとりの実現へ
- ③地域資源を活用した域内経済循環の活性化

プロジェクト名	事業内容	目的レベル
①太陽光発電や蓄電池、EV等を導入、活用した低炭素、非常用対策、プロモーション推進プロジェクト	(1) きいばすに展示設備等を整備	展示・学習
	(2) 交流拠点施設に太陽光LED街路灯を整備	展示・学習
	(3) 公共施設・集会所等に太陽光発電設備、蓄電池を整備	商業 地域振興
②風力発電、中小水力発電等による新産業創出プロジェクト	(1) 河川や農業用水を利用した水力発電の事業化調査・検討	商業
	(2) 風力発電の事業化調査・検討	商業
③太陽光発電によるエネルギーの地産地消プロジェクト	(1) 産業団地等への太陽光発電設備の導入・運用	地域振興
④美浜版 MaaS 構築プロジェクト	(1) 公共交通機関の利便性の向上を図ることを目的とした交通システムを構築	地域振興
⑤美浜町内エネルギー平準化プロジェクト	(1) 町有施設や電気自動車等を活用した VPP システムの構築	地域振興 展示・学習
⑥再エネ等を活用した既存観光スポット、新たな集客施設の魅力づくり推進プロジェクト	(1) 道の駅への太陽光発電設備・蓄電池の導入	商業
	(2) 再生可能エネルギーを活用した電池推進船の導入	商業
⑦美浜版エネルギーツーリズム推進プロジェクト	(1) 「若狭湾次世代エネルギーパーク」を活用したツーリズムの実施	商業
⑧『Made by 美浜』による美浜スマートアグリプロジェクト	(1) 情報通信技術を活用し、農作物をブランド化	商業
⑨スマートコミュニティ拠点整備プロジェクト	(1) スマートタウンの整備	地域振興
	(2) レークセンターへの再生可能エネルギー設備の整備による脱炭素化の実施	商業 地域振興
⑩みはまエネルギー基金創出プロジェクト	(1) 各プロジェクトで削減されるコスト等の基金化	地域振興
⑪地域づくりアドバイザー派遣プロジェクト	(1) 再生可能エネルギーを活用した地域づくりのための専門家の派遣	地域振興
⑫「地域共助サービス事業体」による地域のための多彩なサービスの展開プロジェクト	(1) 集落が主体の個別プロジェクトの立案・実施	地域振興
	(2) 関連機関で構成される連携組織の設置	地域振興
⑬町の資源を活用した新燃料等製造・新技術開発研究プロジェクト	(1) 周辺自治体と連携した水素等利活用の実証事業	展示・学習
⑭未来のエネルギー・環境分野を担う人材育成プロジェクト	(1) 「きいばす」を中心とした体験型教育プログラムによる人材育成	展示・学習

※1…広報みはま8月号に掲載

※2…広報みはま7月号に掲載

⑫「地域共助サービス事業体」による地域のための多彩なサービスの展開プロジェクト

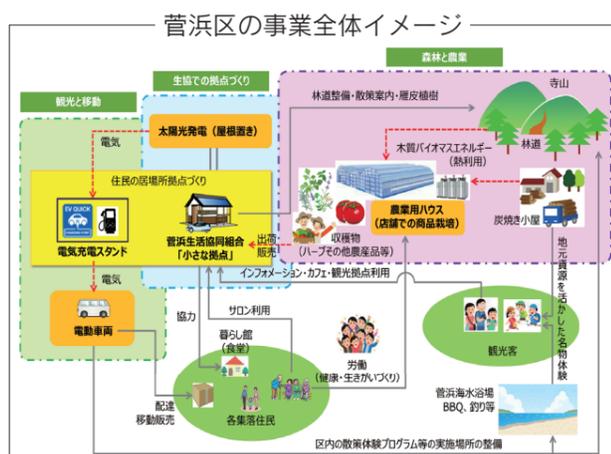
集落が主体の個別プロジェクトの立案・実施

関連機関で構成される連携組織の設置

【概要】

町内の集落組織等をモデル地域として選定し、その主体や地域課題、地域資源に応じた「個別プロジェクト」を立案します。(平成30年度に上野区・菅浜区が策定)

また、この個別プロジェクトを町内に波及させるため、町や集落、民間組織等で構成されるプラットフォーム(連携組織)の仕組みを検討します。



↑新ストーブ ↑山の状況確認



↑レモンの植栽 ↑ただでもウェルカム食堂

【事業実績及び今後の取り組み】

モデル地域で実施されている事業の実現に向けたサポート(関係機関間との調整等)を行うとともに、町が主体となる小規模なプラットフォームの構築について、具体的な機能や参画主体、組織体のあり方等を検討します。

これまで、広報はま7月号から3カ月にわたり、ビジョンに掲げた各プロジェクトを紹介してきました。今後、プロジェクトの担当課で構成されるエネルギービジョン実行部会において、各担当課の横断的な連携を図りながら、町民の皆さんや事業者等と連携して、各プロジェクトを着実に推進していくことで、再生可能エネルギーを活用したまちづくりを進めていきます。



↑令和3年度第1回エネルギービジョン推進委員会(7月29日開催)

～美浜町エネルギービジョンが目指すゴール～

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

4 質の高い教育をみんなに
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
8 働きがいも経済成長も
9 産業と技術革新の基盤をつくろう
11 住み続けられるまちづくりを
13 気候変動に具体的な対策を

美浜町はSDGs(持続可能な開発目標)に取り組んでいます。

お問い合わせ先
町エネルギー政策課 (担当・山野) ☎32-6716

⑨スマートコミュニティ拠点整備プロジェクト

スマートタウンの整備

【概要】

太陽光パネルや蓄電池、EV等の電気供給設備やネットワークインフラを活用し、エネルギー環境に配慮した宅地分譲地を整備します。

【事業実績及び今後の取り組み】

スマートタウン(※)形成の具体的な内容や方策について検討を行います。

※スマートタウン…IoTやAI等の先端技術を活用し、エネルギーや交通網等のインフラを効率化することで生活やサービスの質を向上させた、人が住みやすい都市や地域のこと。エネルギーをはじめ、教育や医療、交通等、複数の課題の幅広い解決が図られる。



⑩みはまエネルギー基金創出プロジェクト

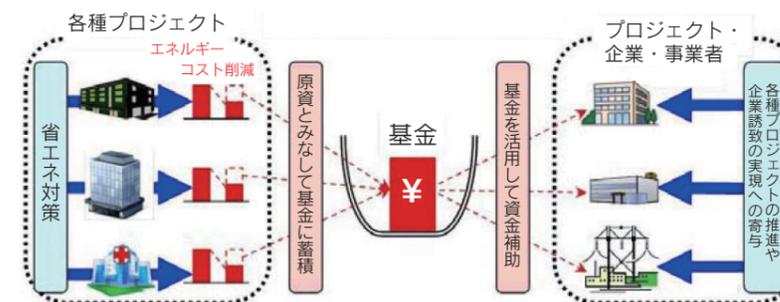
各プロジェクトで削減されるコスト等の基金化

【概要】

エネルギービジョンの各種プロジェクトを進め、再生可能エネルギーの導入を図ることにより、削減が見込まれる電気料金等のエネルギーコストを基金化して、他のプロジェクトの推進や企業誘致等に活用します。

【事業実績及び今後の取り組み】

基金運用の主体や方策等について検討を行います。



⑪地域づくりアドバイザー派遣プロジェクト

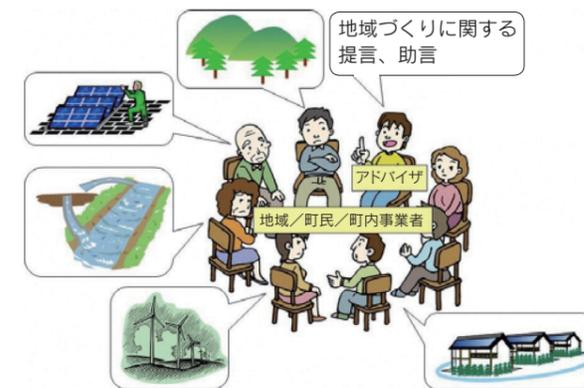
再生可能エネルギーを活用した地域づくりのための専門家の派遣

【概要】

再生可能エネルギー事業及び地域活性化のノウハウを有するアドバイザーを地域に派遣し、地域に適した事業の立案から実行まで継続的に支援します。

【事業実績及び今後の取り組み】

地域づくりに関する課題の解決に適したアドバイザーの確保が重要となることから、県等とも連携しながら人材の発掘を進めます。



美浜発電所の状況について

美浜発電所3号機が本格運転を開始

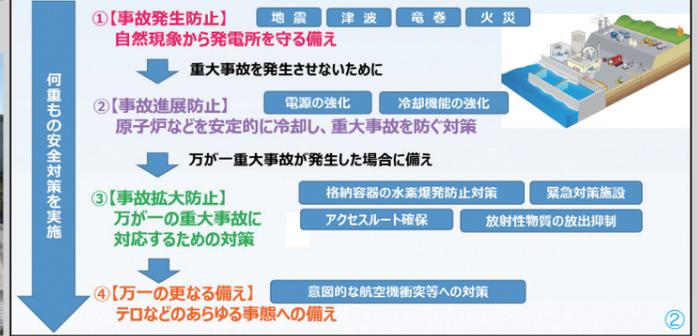
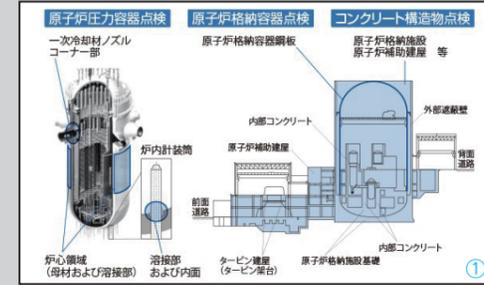
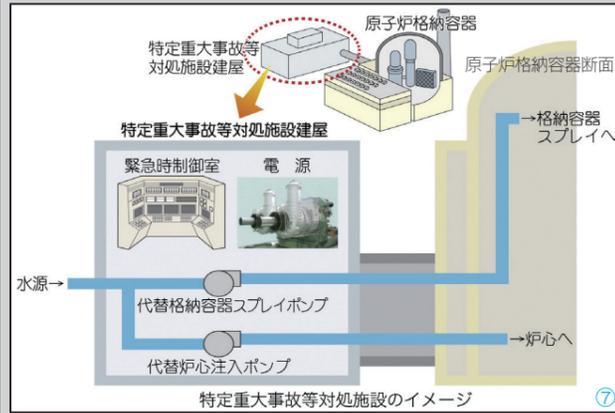
美浜発電所3号機は、7月27日に原子力規制委員会による最終検査に合格し、平成23年5月以来、約10年ぶりに本格運転を開始しました。今回の運転は、福島第一原子力発電所の事故後に導入された、運転期間延長認可制度に基づく全国初の40年超運転となりました。

現在の規制では、発電所施設・設備の詳細設計にあたる工事計画の認可日から5年以内に「特定重大事故等対処施設(※)」を設置する必要があります。この施設の美浜3号機における設置期限は、令和3年10月25日となっており、期限までの設置が困難であることから、今後は10月23日まで運転を継続する予定です。なお、この工事については、令和4年9月頃の完了が予定されております。

町では、発電所の安全対策に係る取組等を、引き続き確認・監視していきます。

※特定重大事故等対処施設…故意による航空機の衝突やその他のテロリズムにより、原子炉の著しい損傷が発生する恐れがある、または発生した場合等に対し、放射性物質の放出を抑制するための施設。

美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	運転中(令和3年7月27日～)



令和3年 10月	令和3年 7月	令和3年 6月	令和3年 5月	令和3年 4月	令和3年 2月	令和2年 12月	令和2年 9月	令和2年 7月	令和2年 2月	平成30年 4月	平成29年 6月	平成28年 11月	平成28年 10月	平成27年 11月	平成27年 5月	平成27年 3月	平成25年 7月	平成24年 9月	平成23年 5月	平成23年 3月
第26回定期検査開始(予定) 特定重大事故等対処施設設置期限 ⑦	本格運転開始 定格熱出力一定運転、第25回定期検査終了、	原子炉起動、臨界、発電機の並列 ⑥	原子炉に燃料装荷	杉本知事が再稼働に同意 原子力規制委員会が、特定重大事故等対処施設に係る工事計画認可 特定重大事故等対処施設設置工事着工	戸嶋町長が再稼働に係る同意 ⑤	美浜町議会が再稼働に係る同意 ④	新規制基準適合性に係る安全性向上対策工事が完了 ③	特定重大事故等対処施設に係る原子炉設置変更許可、工事計画認可申請	原子力規制委員会が、新規制基準適合性に係る保安規定変更認可	特定重大事故等対処施設に係る原子炉設置変更許可申請	新規制基準適合性に係る安全性向上対策工事が着工	原子力規制委員会が、運転期間延長に係る認可	原子力規制委員会が、新規制基準適合性に係る原子炉設置変更許可、工事計画認可 ②	新規制基準適合性に係る工事計画認可申請 特別点検完了、運転期間延長に係る認可申請	設備の劣化状況を把握するための特別点検に着手 ①	新規制基準適合性に係る原子炉設置変更許可申請、保安規定変更認可申請	実用発電用原子炉に係る新規制基準施行	国が、原子力規制を拡充して一元的に担うための組織「原子力規制委員会」を発足	第25回定期検査開始	福島第一原子力発電所事故発生

美浜3号機本格運転に至るまでの主な経緯と今後の予定